

歯科材料 09 歯科用研削材料  
一般医療機器 歯科用研削器材 JMDN70908000  
ピー・ピー ワンタッチポイント

【警告】

- ・5,000回転/分の最高許容回転速度（回転数）を超えて使用しないこと。
- ・万が一逆転方向でご使用になりますと、砥石部がはずれたり軸が曲がったりして、ケガの原因になります。
- ・軸および砥石部のぶれがあると、使用中に軸が曲がったり、砥石部がはずれたりして、ケガの原因になります。

【禁忌・禁止】

- ・使用中に適正回転数を超えて使用した場合、または過度の加圧で使用した場合などは、砥石部が軸が深く入り込むことがあります。
- ・指定された用途以外には使用しないこと。
- ・無理な角度や過度の加圧はしないこと。

【形状、構造及び原理】

【概要】

：歯科用研削器材  
本品は、①砥石部（芯状の研削材）と②軸部（ネジ式チャックの専用マンドレル）から成る可撤式研削器具である。  
②軸部はストレートハンドピースに装着されるようになっている。

【形状、構造】

①砥石部：下記の形態で可撤式研削材。

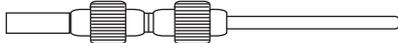
②軸部：ステンレス鋼  
軸部形式：HP用

①砥石部

②軸部



①砥石部+②軸部



【原理】

砥石部に含有される炭化けい素又は酸化アルミナ粒子による研削。

【カーボランダム】

- ・炭化けい素を焼結させた芯状の研削材。

本材は下記成分より構成される。

砥粒：炭化けい素

【ホワイトストーン】

- ・酸化アルミナを焼結させた芯状の研削材。

本材は下記成分より構成される。

砥粒：酸化アルミナ

【K.Sグラインダー】

- ・酸化アルミナを焼結させ特殊処理をほどこした芯状の研削材。

本材は下記成分より構成される。

砥粒：酸化アルミナ

【シリコン 荒・細】

- ・炭化けい素を合成ゴムで結合した芯状の研削材。

本材は下記成分より構成される。

砥粒：炭化けい素

結合材：シリコンゴム

【ブラウンストーン】

- ・アルミナを主原料としたビトリファイドボンドの芯状の研削材。

本材は下記成分より構成される。

砥粒：酸化アルミナ

【使用目的又は効果】

補歯物の研削の用いる器材をいう。別に名称を定めるものを除く。

【原料又は構成部品】

NO	名称	原材料名	血液・体液等の接触の有無
①	カーボランダム	研磨成分：炭化けい素	無
		結合剤：ガラス	無
①	ホワイトストーン	研磨成分：酸化アルミナ	無
		結合剤：ガラス	無
①	ブラウンストーン	研磨成分：アルミナ	無
		ビトリファイドボンド	無
①	K.Sグラインダー	研磨成分：酸化アルミナ	無
		結合剤：ガラス	無
①	シリコン (荒・細)	研磨成分：炭化けい素	無
		ゴム基材：合成ゴム	無
②	軸部	ステンレス鋼 HP用	無

【使用方法等】

1) ポイントの組付け方法

- ①砥石部、②ネジ式チャックの専用マンドレル、2つのパーツで構成されている。
- ②ネジ式チャックの専用マンドレルの締め付けネジを緩めます。
- ①砥石部を②ネジ式チャックの専用マンドレルのホルダー部分にゆっくりと奥まで差し込みます。
- ②ネジ式チャックの締め付けネジで①砥石部をマンドレルに確実に固定されるまで、しっかりとネジ込みます。  
後は、ハンドピースチャックにしっかりと固定し、ゆっくりまわして軸および砥石部のぶれがないか、確認してから必ず正回転方向でご使用ください。

2) 砥石部が消耗した時の使用方法

- 研削作業をすると砥石部が消耗し、砥石部の先端が短くなります。
- ②ネジ式チャックの専用マンドレルの締め付けネジを緩めます。
- ①砥石部を②ネジ式チャックの専用マンドレルのホルダー部分から、ゆっくりと抜き戻します。
- ①砥石部の位置を決め、②ネジ式チャックの締め付けネジで①砥石部をマンドレルに確実に固定されるまで、しっかりとネジ込みます。  
後は、ハンドピースチャックにしっかりと固定し、ゆっくりまわして軸および砥石部のぶれがないか確認してから必ず正回転方向でご使用ください。（以下、2～4を繰り返します）

【使用上の注意】

- ・使用にあたってはハンドピースメーカーの指示に従って、シャンクを確実に奥まで挿入し半チャックではないことを確認すること
- ・使用前に予備回転を行い、振れがないことを確認すること。
- ・頭部の細いもの、長いもの、大きい形状のものは、折れたり曲がったりすることがあるので、無理な角度や過度の加圧での使用は避けること。
- ・研磨時の摩擦熱により砥石部が劣化することがあるので、過度の加圧や高回転速度での連続的な使用は避けること。
- ・変形、キレツ、損傷（錆、表面キズ、曲がり、汚損）等のあるものは使用しないこと。
- ・本材を使用して研磨を行う場合は、局所集塵装置、公的機関が認定した防塵マスクなどを使用し、粉塵を吸入しないこと。
- ・本材使用により発疹、湿疹、発赤、かゆみ、かぶれ、しびれ等の過敏症状が現れた患者又は術者においては、直ちに使用を中止し専門医の診断を受けさせる又は受けること。
- ・本材は研削、研磨の際には保護めがね等を使用すること。
- ・本材が万一目に入った場合には、直ちに大量の水で洗浄した後、眼科医の診断を受けさせる又は受けること。
- ・本材は【使用目的又は効果】に記載の用途以外への使用はしないこと。

取扱説明書を必ずご参照下さい。

**【保管方法】**

- ・水分、腐食性薬剤及びその蒸気に暴露を避けて、外圧（物理的負荷）及び汚染を受けないように保管すること。
- ・歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

**【保守・点検に係る事項】**

## [使用前点検]

- ・使用前にはルーペ等により傷等の検査を行う。

## [使用中点検]

- ・使用中に専用マンドレルの締め付けネジが緩むことがありますので、時々締め付けネジの緩みがないか点検してください。

**【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】**

有限会社 プロップ  
電話 052-618-5777